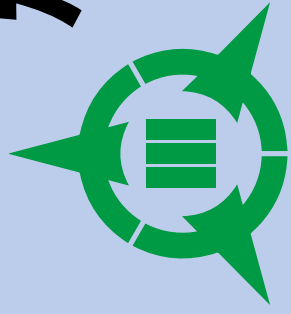


かわみなみ



# 議会だより

No.141

令和5年(2023年)  
8月1日発行

議会HP/



かわみなみのフロンティアスピリットを受け継ぎ、  
活動してまいります!



中学校統合整備基本計画廃止可決

廃止 賛成6 廃止 反対5

廃止に反対討論

**米田 正直**  
 少子化した今日、二つの中学校を統合、両中学校とも既存施設は築50年を超え、老朽化。40年間のコストパフォーマンスで見たときに既存施設の利用と新中学校を建設する場合を比較した時、新中学校が安い。両中学校関係者の心情を考えると中央に建設することは妥当。都市再生特別措置法の適用を受ける立地適正化計画を策定して、特例措置を受けることができる。計画の場所周辺に、図書館や文化ホール、運動公園があり、教育環境が整っている。教育委員会で計画、議会で議決し、進められてきた計画を廃止することには反対である。

**小嶋 貴子**  
 今まで、審議会や議会で多くの議論が行われ、川南町立中学校統合整備基本計画が実施されてきた。また教育委員会制作の「川南町中学校再編計画」という動画や「中学校統合整備実施計画」を検討すると、新中学校を早く建設する事が望ましいと考える。今回の選挙はうそやデマが飛び交い、「新中学校建設」が子ども達を置き去りにした政争の具にされた。もし民意がうそに操られたものであるなら、本当の民意ではない。住民投票をして民意の再確認を願う。

**中瀬 修**  
 川南町立中学校統合整備基本計画の廃止案に反対する。町長の答弁が川南町全体の民意を反映していない。新中学校統合設置場所は、多くの人が、時間と努力を掛け考えてこられた。地震や災害に強く、安心して通学できる学校を考え、未来を切り開くための礎となる場所を提供すべきだ。文化、スポーツ面でも特に優れ、あらゆる学習環境に強みを持っている。未来ある子ども達の夢や希望を叶えてもらうために安心安全な教育環境を提供したいと考える。

**中村 昭人**  
 選挙結果が民意だと言うが、前町長も前議会も民意によって誕生している。この基本計画は、その民意によって選ばれた者が議論を尽くして計画されたもの。よって、基本計画廃止の理由については、具体的な反論と対案を示し広く町民に時間をかけて説明責任を果たすことがより一層求められるのではないかと。今回の定例会を通して町長及び副町長へ明確な根拠を求めたが、民意だからとの答弁。突っ込んで質問するも狭いなど曖昧な回答に終始し、何一つ明確な返事はなかった。よって議案第38号について反対するものである。

**児玉 助壽**  
 川南町立中学校統合整備基本計画は、令和3年12月定例議会において、本町の中学生にとってよりよい教育環境を提供するために町教育委員会が具体的な政策的な基本計画を作成し、それを町執行機関が議会で第70号議案として提案され、議会で審議を尽くし、表決集約の結果、多数決の原則に基づき、賛成多数で議決宣告され、内外に宣明した事項だ。議会が持つ二つの使命「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を完全に達成できるよう議会の一員として懸命に努力することは、議員の職責とされていることから原案に反対するものである。

今回全議員の賛成討論・反対討論が行われました。(新中学校については16ページに詳細あり。)限られた紙面ではありますが、抜粋して掲載しています。全ての討論は議会のホームページに掲載されます。

廃止に賛成討論

**内藤 逸子**  
 今回の選挙では、小さな声が大きくなるとなり、議会制民主主義においても一度賛否を問えと町民が立ち上がったものだと思う。もう一度町民の意見をしっかりと聞き、子どもたちがどうしたら安心して中学校生活をおくることができるのか。ゆっくりと考える時間が必要である。中学校統廃合問題は、若い人たちだけの問題ではなく、町民全体の問題である。私の選挙前アンケートでは、新中学校建設に賛成は8.1%だった。将来、子どもたちが誇れる町にするためには、町民大多数の意見を聞くべきではないだろうか。

**養原 敏朗**  
 他自治体での議決事件は、実施計画は殆ど見当たらない。何故なら公の施設設置は、地方自治法244条の2で条例で定めるとし、第96条で予算や一定金額以上の工事等請負契約締結を含め15の議決事件を規定しており、実施計画先行が議決に影響し時として矛盾する議決結果を生む。計画は承認され建設反対は議会制民主主義の否定との当時の副町長の発言も計画そのものが矛盾をはらみ、議決を制約し疑義に満ちている。誤解を招きかねない川南町立中学校統合整備基本計画は廃止議案審議の手続きを正しい形に戻すべきと考える。

**田中 宏政**  
 広大な土地がある川南では、校舎建設予定地が不適切だ。狭い商店街を生徒が自転車で通学するのは危険と言える。開校予定の令和8年度の生徒数は約430人、5年後には320人になる予定で、教室数を減らすことができる。文部科学省のデータでは、88%が既存校の敷地に統合とされ、コストを抑えての統合がふさわしいと考えている結果だ。戦争により世界的に物価が高騰している点、小学校のことが議論されていない点、行政独断で町民に対する説明が不充分だった点も38号議案に賛成する理由である。

**河野 禎明**  
 昨年建築資材が倍位に値上がりした。今、新しく中学校を建設すると総工費90億円かかる可能性がある。多くの町民はなぜ今中学校だけ作るのか、子どもは少なくなるのに小中一貫校を考えてくれとの声が多いようだ。中学校建設で多額の借金をしたら20年から30年後小学校の建設は難しくなる。それなら小中一貫校を考える必要がある。小中一貫校の建設場所は国立病院裏の広い敷地を払い下げてもらえば、川南小のグラウンド、唐中の体育館・グラウンドも利用できる。スクールバスを用意し、親が迎えに行く必要もなくなる。

**三原 明美**  
 川南町の人口が減る中、いずれ中学校の統廃合は考えるべき。しかし何故あの場所なのか。何故、既存中学校を使うのは駄目なのか。現在、中学校の子ども達はなおざり。トイレが臭くても洋式トイレの数が少なくても廊下の床のタイルが剥がれていても、修理はしていない。未来の子どもも大事だが、今の中学校の子ども達が、何故我慢をしなければいけないか。なんと言っても子ども達にお金を使うべき。行ける学校ではなく、行きたい学校に行けるように、何が一番子ども達にとって大事なのか考えていこうではないか。

**乙津 弘子**  
 新中学校建設に反対する一番の理由は現在2つの立派な中学校があるから。令和元年の役場の庁内会議で「町長が町の中心部に持ってきてほしい」と言っている」ので新中学校はふるさと公園にと決定している。直前の選挙の公約にない。民主的に決めたのではなく、先に結論ありき。更に統合中学校を今の中学校の場所から移転させたいという強い思いに疑問を持った。中学校跡地は企業誘致やアスリートの宿舎にと前副町長は答えている。無理だと思う。そして安く安く払い下げられるのではと心配した。町民の皆さんの多くも同じ考えと心配を持つ。

注：6月13日 河野浩一議長は病気欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、徳弘副議長が議長の職務を行った。



# 一般会計 124億6405万9千円

8億8860万円追加 6月議会で可決した事業は

## 庁舎外壁塗装・エレベーター改修・1階トイレ改修

7173万1千円

- 本館・別館外壁塗装①
- 本館1階トイレ・洋式リニューアル
- 本館・別館の手すり増設
- 本館玄関庇柱改修②
- 本館・別館エレベーター改修 (2629万円)

財源 公共施設整備基金…6485万8千円  
町債……………210万円  
一般財源……………477万3千円



① 本館・別館の外壁工事  
② 本館南側玄関前の柱4本とも腐食している

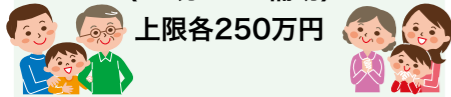
## 振興班支援

490万円

- 支援対象  
鶉戸の本振興班、通山一振興班の備品の購入に充てる

財源

一般コミュニティ助成事業  
(10分の10補助)  
上限各250万円



【お問い合わせは】

まちづくり課 27-8002まで

## 酪農支援

1305万円

- 購入粗飼料の高騰やメシ子の価格低下が酪農経営を圧迫
- 出荷する乳量に応じて支援
- 1キロ当たり3円補助(補助しても3円は不足する)
- 期間はR5年7月～R6年3月
- 対象戸数12戸

財源 国庫支出金…783万円  
一般財源……………522万円

【お問い合わせは】

産業推進課 27-8011まで

## 学校給食費無償化

4256万9千円

- 給食費を7月から3月まで無償化する
- 小学校…2547万円
- 中学校…1709万9千円

財源

国庫補助金(コロナ対策)…2554万1千円  
一般財源……………1702万8千円



## 文化ホール改修・更新

1億9767万8千円

- 照明設備更新…1億4265万6千円
- 非常用直流電源盤、蓄電池交換工事…1369万8千円
- 舞台吊物設備改修工事…4132万4千円

財源 町債…1億7790万円  
基金…1977万8千円

### 今回の補正予算で財源となった基金と町債一覧

基金	財政調整基金……………	8726万5千円
	公共施設整備基金…1億3211万2千円	
	ふるさと振興基金…2億3106万6千円	
	計	4億5044万3千円
町債	総務費…	210万円
	土木費…	4700万円
	教育費…	810万円
	計	1億9110万円
	脱炭素化推進事業債	
	緊急自然災害防止対策事業債	
	学校教育施設整備	
	公共施設等適正管理推進事業債	
	計	2億4830万円

## 苗木生産者支援事業

175万円

- 杉の苗木価格は県森林組合連合と緑化樹苗農業協同組合が決定するが、苗木の生産はそれ以上のコストが掛かることから生産者へ補助する
- 補助額…1本5円

財源 地方譲与税

【お問い合わせは】

産業推進課 27-8011まで



## チカプレミアムポイント

7567万6千円

- 物価高騰やコロナ禍の長期化で落ち込んだ地域経済の回復を支援するもの
- 付与率…「スマホアプリ登録20%」「チカカード10%」
- 発行予定日…8月7日以降

財源 県支出金…3783万6千円 国庫支出金(コロナ)…2270万1千円  
一般財源…1513万9千円

1人上限5万円・予算が無くなり次第終了

【お問い合わせは】 産業推進課 27-8011まで



## 給食センター改修・更新

3010万円

- 空調機器更新……………1366万1千円
- 外壁防水塗装工事…859万1千円
- その他……………784万8千円

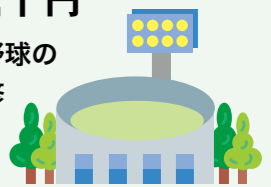
財源 町債……………2130万円  
国庫支出金…254万1千円  
基金……………625万9千円

## 町営野球場改修着手

3億204万2千円

- 令和9年度国民スポーツ大会軟式野球の会場の内定を受け老朽化箇所の改修
- 令和5、6年度で行う

財源 基金……………2億2204万2千円  
スポーツ振興くじ助成金…8000万円



## 花火大会支援

550万円

- 住民より要望の多かった花火大会開催
- 花火関連費用…550万円

財源 一般財源



昨年フェスティバル in トロントロンの花火

## 道路などの整備で快適な環境

5650万円

- 番野地保育所周辺排水路整備……………4700万円
- 下原・小久保線道路改良(あおい会館西側) ……650万円
- 旧菅原保育所から浪掛交差点の区画線復旧工事…300万円

財源

町債……………4700万円  
基金……………885万円  
一般会計…65万円



番野地保育所西側排水路整備



あおい会館西側

## 利用しやすい駅に

35万円



- 朝夕の送迎車の交通量が多く、安心・安全で利用しやすい駅周辺の整備に向けJR敷地払下げの予定地の鑑定調査を行うもの

財源 基金



# 議案質疑 Q&A

## 聞いてみました



### 令和5年度 川南町一般会計補正予算について

**Q** 花火大会補助金550万円について。この主催はどこがされるのか。

**A** フェスティバルが昨年で終了したが、花火大会をやってほしいという声が多いため。観光協会を含む関係団体に声掛けをしている。実行委員会方式にするのか、予算が成立次第、検討していきたい。

**Q** 文化施設費の工事請負費の1億9767万8000円のうち、照明設備更新工事1億4265万6000円、舞台吊物設備改修工事4132万4000円について。令和3年度決算では、照明が6930万円、吊物が357万5千円。令和4年度当初予算では吊物1398万円が計上。毎年、改修・維持費がこんなにかかるのか。物価高騰以外の原因があるのか。令和4年度予算では照明が計上されていないが、それを含めての予算計上なのか。

**A** やはり、物価高騰等によって、かなり費用が上がっているということで、予算が上がっている。

**Q** 電子地域通貨ポイントつきキャンペーン助成金で、補足説明の中では10%から20%の付与とあるが、どちらなのか。

**A** カードユーザーに10%、スマホのアプリユーザーに20%。

**Q** 高齢者はカードが多いかと思うが、その差が出たときの住民感情とか、おかしいじゃないかという声は、考えていいのでは。

**A** 高齢者でどうしてもスマホが使えないという方には、カードという選択肢を残し、またアプリの操作方法を支援していくことも計画している。

**Q** 危険家屋の解体、空き家対策の補助金について。代執行した場合、家主がわからなかったり、事業費の償還能力の無い人がいて、分割払いにすると会計処理が非常にややこしくなるので、会計の透明性を高めるため、特別会計にした方がいいと思う。どうか。

**A** 今回の危険空き家補助については、本人からの持ち出しと町の補助を合わせて、解体を行うもので、分納が生じるものではない。

**Q** 一般コミュニティ助成金、鶴戸の本振興班と通山一振興班に10分の10出ているが、これはどのような事業か。事業の内容は？助成金の決定は順番か、手を挙げた人か。

**A** 一般コミュニティ助成事業ということで、一般財団法人自治総合センターから、宝くじの社会貢献広報事業ということで、鶴戸の本振興班に250万円、通山一振興班に240万円、本年度助成が来るということに決定したので計上した。内容は地域の活動に必要な備品、エアコンやカラオケセット等、購入する費用に充てる。決定には特に順番等はないが、書類等を整備して申請された後、県内で数カ所選定され助成を受ける。

### 川南町国民健康保険税条例の一部改正について

**Q** 対象者はどれくらいるか。

**A** 国民健康保険税の所得割と均等割を改定するので、対象となるのは被保険者全体になろうかと思う。令和5年の5月1日現在で、被保険者数は4,275人。約2160万円の増となる見込みである。

### 令和5年 第2回(6月) 町議会定例会 議案賛否表

○は賛成、●は反対 △は欠席、議は議長		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
結果		乙津弘子	内藤逸子	蓑原敏朗	田中宏政	河野禎明	児玉助壽	中村昭人	米田正直	中瀬修	小嶋貴子	三原明美	徳弘美津子	河野浩一

#### 6月13日 定例会議案 (全員が賛成し可決した議案)

川南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	川南・都農介護認定審査会共同設置規約の変更に関する都農町との協議について
令和5年度川南町一般会計補正予算(第2号)	令和5年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第1号)

川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

#### 6月13日 定例会議案 (賛否が分かれた議案)

川南町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	欠
川南町立中学校統合整備基本計画の廃止について	可決	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	議	欠

農業委員会委員の任命について	同意	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号
	賛成	6	6	6	9	9	6	5	9	6
	反対	5	5	5	2	2	5	6	2	5
	採決	可	可	可	可	可	可	否	可	可

※表紙写真左から

所属先	隊員氏名	任期	転出地(前住所)	主な活動内容	活動名
まちづくり課	ソク セイン	R4.4.1~ R6.3.31予定	兵庫県	町内でパン屋を起業をするため活動を行うほか、地域の食材を活かしたパンの制作	パン屋開業
まちづくり課	ささがわ ふみや 笹川 史哉	R4.3.1~	京都府	移住コーディネーターとして、移住相談対応や町のPR活動、新たな関係人口の創出等に取り組む。	移住コーディネーター
まちづくり課	ささがわ あきよ 笹川 晃代	R3.10.1~	大阪府	町内に在住外国人向けの日本語教室の開催や生活支援に関すること、地域住民との交流イベント企画などを行う。	国際交流
まちづくり課	はまだ しょうこ 濱田 翔子	R5.2.1~	神奈川県	芸術活動を通じた地域活性化に関する取組を行う。	芸術活動
まちづくり課	なかたに ことよ 中谷 琴代	R4.4.1~ R6.3.31予定	兵庫県	町内でパン屋を起業をするため活動を行うほか、地域の食材を活かしたパンの制作	パン屋開業
まちづくり課	つかい ほのか 塚井 穂乃佳	R5.3.1~	東京都	移住コーディネーターとして、移住相談対応や町のPR活動、新たな関係人口の創出等に取り組む。	移住コーディネーター

地域おこし協力隊(表紙)



# 一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



## 新中学校建設反対が民意とする法的根拠について

児玉 助壽

【問1】我が国が法治国家であることは、町長も十分承知と思う。にも関わらず、本町議会が法的手順、手続に則り議決宣告し、効力の生じた新中学校建設計画を民意により白紙にするとやっているが、法的瑕疵があつてのことか。法的根拠を伺う。

【答1：町長】私は中学建設反対を標榜し、4,080票全体の52.12%という票を皆さんから頂いた。これが民意で住民のために物事をやる。そしてまた、私は地方自治法第147条の統括代表者でもあるわけで、東高士個人じゃなく、川南町長という役職についている業務責任者だ。148条には業務管理し、これを執行するとうたわれている。だから町長としての職務を果たさなければならない。だから今回、基本計画を廃案にする議案を提出している。

【問2】選挙結果が民意といわれるが沖縄では基地反対の島民民意で県知事、県議会議員が当選されたが、それが実現せず、選挙結果島民民意が、現行法の下で無力であることが証明されている。法を遵守し議会の議決、民主主義の原則多数決で新中学校建設計画は議決宣告されており、地方自治法第96条議決権より公職選挙法の結果のほうが優先されるという明確な法的根拠はない。町長には議案編成と提案、そして執行権はあるが、その行使については議会の議決を通さなければいけないので、政策決定権は議会にある。そうした本町議会が合法的に議決宣告し、効力の生じた新中学校建設計画は、その構成してい

る議会議員のみならず、町執行機関、さらに住民までもが、内容によっては、それに従わなければならないと法解釈されており、新中学校建設計画は、本町議会が町の意思を統一した事項であり、賛成、反対を問わず、それに従うのが法治国家我が国の議会制民主主義制度の原則だ。そうした議決宣告された、新中学校建設計画の反対を公約にし、賛否を公職選挙法に委ね、それを決行するなど、二元代表制、議会制民主主義制度を否定するものだ。町長は過去は変えられないが、未来は変えられるが政治信条のようだが、わたしは今種をまかなければ、未来で果実を得ることはできないことを米百俵の逸話で知り得た。リーダーたる者は、今の米百俵を将来千俵万俵の名を成す人材を育てるために歳費を惜しまず投資せよとの教えだ。中学校建設の反対中止など、米百俵の精神に反するものだ。人口が減少し続ける本町のじり貧状態から脱却、立て直すには新中学校建設計画は必要な事業と私は思っている。中学校建設推進に舵を取り直し、町の将来を担う子供達のために、可能性の扉を開いてやるべきでは。

【答2：町長】米百俵はすばらしいこと。これは一番大事なことだと思う。今生きている人間は、次の人につなげていかなければならない。人材を育成することは非常に大事なことで、それに同調する。条例の議案が生きている。だから今回それを廃案にするために提案した。149条に私にはその権限がある。



## 新中学校建設問題を問う 政治ピラ及び中学校前の看板への関与は

中村 昭人

【問1】新中学校建設を中止にする根拠は何か。

【答1：町長】民主主義の基本は選挙であり新中学校建設中止を訴えて当選をした。民意は建設反対。選挙の結果についてとやかく言うことはできない。1年間はリコールすることもできない。そういう状況において根拠は何かと言ったら選挙と言うしか答えようがない。

【問2】既存中学校を使う方が安く上がる、まだ30年使えると言うが耐震補強の状況認識は。

【答2：町長】詳しいことは承知していないが耐震工事をやって安全だということは担当課長から聞いている。

【答2：建設課長】耐震改修は大規模震災でも一応倒壊せず安全に逃げられる程度。だが以後、校舎で授業を行うことは難しいと考える。

【問3】学校問題を考えるときに、ここがベースになる。学校が使えない状況になったときに子供たちはどこで勉強するのか。

【答3：町長】私はまだ町長になって1か月ちょっと。前の執行部にそう伝えたのか。それは議員としてのあなたの役目じゃないか。

【町長に対する質問者の答え】状況を含めて新設、一刻も早い開校を私たちは求めている。

【問4】要望書を持ってきた子たちを、あの連中と呼んだのは本当か。

【答4：町長】詳しくは覚えていない。

【問5】町長、副町長は政治団体のピラ、唐中前の看板に関係しているのか。

【答5：町長】1回目のピラには仲間に入っていた。

町民は建設費用も含め全く知らされていないので作った。看板には関係してない。

【答5：副町長】3月いっぱいまで政治団体に加入していた。頼まれてボルトやハンマーでたたいて看板を作ったが書いてあった内容は知らない。

【問6】看板は農地法に違反している状態であったという認識は。

【答6：副町長】お茶畑だから農振がかぶっているかもしれないねと思った。しかし、過去の



自分の仕事柄から農振を外すって2~3年かかる。立てるのは約1か月程度だろうかということで立てた。取り壊してくれという指示が来たので取り壊した。

【問7】ピラに川南町は建設ラッシュ、増税まっしぐらに書いてあるが税金は上がるのか。

【答7：町長】町民税は変わらないが国保とか補助をしているので変わってくる。国保税の税率を上げるという形で出ている。

【問8】ビックリだが国保税は全く関係ない財源だ。税金は上がらないのに学校を建てたら税金が上がると多くの人たちが言っている。ピラで町民を誘導したとしか思えない。そこに町長、副町長が関与していたことは由々しきことだ。今、町長が行うのは建設中止ではなく説明責任を果たすことではないのか。

【答8：町長】議員と私は見解の相違。開かれた町政をやるためには正しいことを正しくやる。今までがそうでなかったとは言わないが、こそくな手段でいろんなことをやってきたそのツケが今、まわってきていると思っている。



## 川南町農業の位置づけと農村のインフラは

荻原 敏朗

【問1】川南町の基幹産業は農業と言われ続けているが、町長の認識は。また農村部の生活や生産活動を促すインフラ整備状況をどう思うか。



未舗装農道

【答1：町長】第一次産業の農業が他産業を牽引しており、農業を中心に本町産業は動いている。農業が大型機械を導入している状況で、農道等が昔のままだと思う。道路を広くするとインフラは整備しなければならない。

### 再整備の必要性は

【問2】整備時との環境変化もあり、住民と行政に整備

要望箇所等の意識乖離は無い。状況確認のため住民の声を待つだけでなく、行政自ら把握姿勢も必要では。

【答2：農地課長】住民のニーズと現状に差もあり、住民の要望を汲上げ整備後の再点検も含め整備を考える。

### 食料・農業・農村基本法改正

【問3】我が国農政の基本理念といえる食料・農業・農村基本法を改正し、食糧増産が命令できるよう準備と報道されている。新たな事業も予測されるが、アンテナを高くして適切な対応を望む。

【答3：産業推進課長】農家の意見を聞きながら、また国の情報を入れ農家に有用な事業を取入れ、農業が

持続可能となるよう取組む。

### 農業生産インフラ整備

【問4】あらゆることに高齢化・少子化を意識した政策が必要だが、用水路等の維持管理も困難になりつつあるが対応は。

【答4：町長・農地課長】どこの自治体でも高齢化・少子化対応支援は必要。農業者だけに農業インフラは任せているが、高齢化や人手不足で交付金事業だけでは解決できなくなっており、色んなことを模索する。

### 新たな事業取組みを

【問5】過去2回の農村総合整備モデル事業で農村環境は改善したが、整備時からの環境も変化した。新たな農村整備事業に取組む考えは。

【答5：町長・副町長】過去2回の取組で、農道整備や営農飲雑用水整備、農村改善センター建設がなされ

た。町民方の生活向上になるのなら積極的に取組む。

### 職員の接遇教育

【問6】住民から役場に相談したが、担当者不在で後で返答という事だったが無しの礫、再度電話をすると、期待する返答が出来ないのでしなかった。また、台風でカーブミラーが倒れたがカーブミラーがあると車の接近状況が分かり停止せず事故が起こりやすいとの回答。もっと真摯な接遇はできないか。論破と説得は異なる、接遇教育はされているのか。

【答6：副町長・総務課長・建設課長】市町村振興協会研修を受講している。カーブミラーの件は再度説明納得頂いた。要望等は簡素化できるように指示した。



役場1階窓口





## 中学校再編計画、白紙撤回の公約実現について

内藤 逸子

【問1】町長は、新中学校建設問題は、白紙に戻すと表明しているが、新中学校建設は、既存施設を活用することで進めるのか。町長選挙結果に対する評価と見解を求める。

【答1：町長】町政運営方針通り民意が反映されているので、白紙に戻す。白紙とは、既存中学校を使うということだけではなく、すべての既存中学校を使うか、それとも、使わないかというまで、含めて議論を積み重ねていきたい。

### 学校給食費の無償化について

【問2】今年の7月から実施との補正予算案がだされるが、4月から6月までの負担分の払い戻しは考えていないのか。また、川南町のホームページには、給食費の金額の掲載がなかった。町民やそれ以外に移住を考える人などの子育て支援のアピールの為に、ホームページの充実も必要ではないか？

【答2：町長】7月から無償化を実施する。4月から6月までの払い戻しは、考えていない。

【答2：教育長】広くホームページ等でお知らせをする。

### 国民健康保険料（税）の子供の均等割問題

【問3】高い国民健康保険料（税）の子供の均等割問題の根本的解決を図ることを求める。

【答3：町民健康課長】町独自の軽減措置は考えてない。

### 带状疱疹の予防接種の一部助成について

【問4】加齢に伴って発症率が高くなり、特に50歳代

から急激に増加し、高齢者に多く発症し、症状も重篤になりやすい病気。仕事にも復帰できないため、生活にも影響がある為、予防接種の一部助成はできないのか。また、啓発にも力を入れてほしい。

【答4：町民健康課長】ワクチン接種費用の一部助成は、他自治体において带状疱疹ワクチン接種の費用を助成している事例はあるが、今後も国の動向や県内自治体の状況を注視していく必要がある。現在のところ、一部助成につきましては、予定はしていない。

### 学校のトイレ改善について

【問5】小中学校の現在のトイレをどのように把握していますか。令和2年9月、文部科学省のデータでは、全国平均約57%、宮城県は約43%が洋式となっています。全国ワースト5位。川南町の小中学校のトイレの洋式率はどうなっているか。

【答5：町長・副町長】5点目の学校のトイレの洋式化については、計画的に進めている。洋式化率については、小学校5校で30.60%、中学校2校で32.65%、小中学校全体で31.32%。宮城県平均の43%、もしくはそれ以上を目指していきたい。

“今回の6月議会は町民の関心が高い議会だった”



## 川南町における第20回 統一地方選挙の評価を問う

米田 正直

【問1】今回の選挙は、今まで経験したことのない「明るい選挙とは程遠い」ものを感じ、怒りを未だに抑えることができない。町民を惑わす文書が町内全戸に配布をされ、中学校建設問題を焦点にし、建設に賛成した議員に対する誹謗中傷の限りをを行い、悪者扱われる状況にまでなったのが現実である。町民を惑わす文書とは、2点について説明する。（紙面に限りあるため）

①新中学校建設費約90億から100億円という試算である。実施設計も出ていないうちからこんな数字が出てくること自体おかしいと思わなければならない。

②耐震補強工事で30年間使えるとしているが、最近の地震活動（宮城県沖地震）をみたときに、それに対応する耐震構造ではない。たとえ既存の施設を利用したとしても結構な費用を要し、そして30年後に建て替えが必要になってくる。私たちの手で新しい中学校を「未来を担う子供たちのために」築いてやるのが、今を生きる我々の責務ではないかと考える。

中学校を建設すれば税金が上がるなど事実と違うことを町民へ吹聴するという事は、正々堂々の選挙戦とは言えないと思う。町長はどのように思われ、評価するかお伺いをしたい。

【答1：町長】町長選も町議選も建設反対派が民意を占めたということである。町民を惑わす文書というが、執行部が町民に教えない、それが一番の問題ではなかったかと思う。説明会をやったというが参加人員が極

めて少ない。アンケートというのは第三者機関が作って、集計して発表するというのが正しいやり方だと思う。結果ありきで動いていたのは、住民無視、議会軽視の表れではないかと思う。惑わす文書ということで、そのチラシを確かに見たが、私は関知していない。その辺についてのコメントは一切しない。政治団体の責任者の方に聞いていただきたい。

【問2】町長が関与していないということであれば、こういう文書が流れておるといことについて、町のトップである東町長に尋ねることが間違っているか。町長の姿勢というか、今後の町政を運営していく上で、このようなあり方があっていいのか、政治団体に聞けばいいか、そういうことじゃないと思う。明るい選挙運動もやっていかれると思うが、そういうのがまかり通るのかお伺いをする。

【答2：町長】とやかく云々というのは、私はコメントすべき立場にないので見解を述べることは出来ない。



## 坂本教育長の責任を問う

乙津 弘子

【問1】統一地方選においては、川南町では、新中学校建設問題が最大の争点でその結果、町長選も町議選も落選したのは、新中学校建設推進派の現職。川南町民は新中学校に強い関心を持ち、あわせて明確に建設反対の審判をくだした。このような中、町三役と呼ばれる特別職のうち、前町長・副町長は、当然のことながら、町政から姿を消された。前面に立って主張し推進されてきた教育長も身を引くべきだと考えるが、いかがか。

【答1：教育長】決まったこと、子ども達の先々、そういつたことに肅々と取り組んできたということで、これからもそういう形で責任を取って、全うすること

が私の責任の取り方だと考えている。

【問2】川南町のPTA関係者が自身のブログで中学校のトイレの悪臭がひどいと述べ、従って新中学校の建設を急ぐべきだという意見の前提にしていたが、これに対し、教育長は「いいねマーク」を。中学校のトイレの悪臭はあなたの職務怠慢である。川南町の教育関係の最高責任者としての権限を行使すれば、直ちに今の中学校のまま解決する問題である。このブログのいいねについてどう思うか。

【答2：教育長】余りフェイスブックとかやっていなくて、ただ、中身よりも知っている人が出たときに、無責任ではあるが、いいねを押しただけで、その後指

摘されて、今は一切していない。

### 学習サポートを!!

【問3】子供たちの学力アップのため、学習サポーターを各小中学校に常設に。

【答3：教育長】会計年度職員として採用し、学校配置に賛成である。

### インフラ補修のビジュアル化

【問4】道路（拡幅も）、橋、水道等のインフラの補修について、対面だけでなく町民全体に分かりやすく知らせ、さらに補修の関係者に集まってもらい、補修の順番などについて、役場の関係課と町民が話しあえないか。ビジュアル化である。

【答4：副町長】関係者を集めての会で説明する前に、役場の中の担当部署等で検討し、それから住民の方と、いうふうになるかと思う。もうしばらく時間を。

### トロントロンの活性化

【問5】トロントロンの活性化！町の人口の多くを占める中高年の町民がトロントロンに出かけやすいよう、休憩所、トイレとベンチ、24時間利用できる、そういうのを1、2カ所設けてほしい。

【答5：町長】町長になる前に、2店、おしゃべりできるようにお願いに行った。コロナが収束し、諸規制が外れれば、行政としてお願いをしようと思っている。9月か12月の定例会では、ちゃんと議会で回答する。



トロントロンさざんかトイレ





## 支援金 8 万円とは？選挙前の全世帯配布文書や 中学校前の看板と副町長の関わりは

徳弘 美津子

【問 1】高齢者・障害者生活資金の設置財源があれば各世帯または各町民に生活支援金を出すか。

【答 1：町長】国民年金の受給者と生活保護受給者では生活保護の方が多き場合がある。その間を埋める必要がある。ふるさと納税の、額を伸ばして、生活保護のレベルまでは全部引き上げる、低い人は支援をしていく。

【問 2】8 万円を出すとは。

【答 2：町長】8 万円は選挙前に、竹浜公民館に行ったときに、新中学校建設に関する民有地購入や基本設計費用がすでに5 億円であり、その額が大体1 人8 万円という話が発端だ。8 万円だけがずっと一人歩きしたというふうには理解している。

### 町議は同志か？

【問 3】町議選で同志が全員当選といわれた。町長、議員は同志か。民意が反映したという捉え方でいいか。

【答 3：町長】同志とは考え方が同じな人、また同じ志を持っている人。今回の選挙で、新中学校建設反対の人は全員当選した。推進をされた方は、現職3 名が落選をする。これは民意じゃないかと思っている。現にここに座っておられる。

### 副町長が会計責任者の政治団体について

【問 4】副町長が「新中学校反対の会」の会計責任者だったと認識はあった上で任命されているが。

【答 4：町長】私が一番信頼し、町のために考えて、町のための、新生川南をつくるために必要だと思った。

【問 5】副町長が作った中学校前の看板、そして全世帯配布の文書

で住民にいろんな間違った情報が植え付けられたという現実がある。

【答 5：副町長】資料に関してはタッチしていない。政治団体の会計は3 月までしていた。看板については、ハウスの古材を持っていたので、そういうのを使って土台を作ってくれと、そういうことはした。私が関与したという証明があればそれを出していただきたい。頼まれた人から約1 か月程度で壊してくれと言うから、選挙が終わった次の日に壊した。

【答 5：町長】ピラや、看板が何かもう悪みたいない方する、それが法の中で合法的に作られている、何らかしいことはない。一番最初の文書のときは関与したがあとは全然知らない。日本は法治国家だ、法律で駄目だったら、恐らく警察が入ったり、とがめられたりするがそれはなかった、いろんなことをやって私はいいんじゃないかと思う。

【問 6】「川南町は建設ラッシュ、増税まっしぐら、」建物を造ると増税なのか？この文書で住民の方たちは、そのまま中学校建設も増税になるという勘違いをされた。建物を造ると増税になるか。全世帯に、配られたことで皆さんが騒いだ。

【答 6：町長】細かい文言までは、私はタッチしてない。細かいことを一言言われると、私も回答に窮するところがある。

【問 7】中学校新築はしない、そんなばかなことをしたら、お金が幾らあっても足りないと言われた。

【答 7：町長】社会インフラや、老人の医療、看護その他もろもろ、お金が要る。人口が・収入が減っていく状況で、わざわざ新しいのを使って、生徒数も減って、新しい中学を造る必要性を私は問うている。30 年使えるんだったら使えるところまで使って、そのときにまた必要があれば修理し、もう駄目だこれはということであればきちんと新しく建て替える。

いない。財源が出来たら考える事も可能である。

### 川南町の臭い問題について

【問 4】臭気対策はどのように進めていくのか。

【答 4：環境課長】本町にとって長年の課題である臭気問題について、老朽化した畜舎の更新、設備導入等の支援など、飼育衛生管理を勧めるとともに、臭気低減に努めなければならないと臭気対策を町の大きな課題として捉えていると同時に、生活環境の保全のため公害防止に努め、苦情への対応について、早期改善、解決を図る強い決意をしている。

【問 5】悪臭法、悪臭防止法の11 条に規制地域とある



## 町営プールの復活について

河野 禎明

【問 1】夏休み中の子供の楽しみの1 つに町営プールの水泳があったが、現在プールが使えない。私たちの子供のときも毎日川で遊びながら水泳をマスターしてきた。今のままでは、川南町の子供は泳ぎも上達しないし、成長期の子供に与える影響は大きいと思う。子供の支援金も大事だが、暑い夏思いっきり遊べる環境作りは行政の重要な任務だと思う。今年の夏町営プールを復活できないか。

【答 1：町長】町営プールの現場を確認したが、非常に老朽化がひどく安全が担保できないので、なるべく早く改善して復活させたいが、残念ながら今年の夏の利用に間に合わないで、来年の夏は何とか復活できるように水質安全の確保を目指す。

### 国立病院機構宮崎病院裏の広大な敷地の利用について

【問 2】国立病院機構宮崎病院裏の広大な敷地は大雨のときは大量の汚水が湿原に流れ込み大変困っている。排水路工事を国に要望しているが、国も簡単に動いてくれない。早急に払下げ要望を町長名で国に提出し許可いただければ、町で排水工事をすれば湿原を守ることができる。早急に国に払下げ要望ができないか。

【答 2：町長】私は近々福岡の独立行政法人の病院を管轄する九州グループに行き、売却の予定があるか売却が可能なのか確認してくる。

【問 3】広大な土地整地をすると、将来10 年後町内の小中学生は約8 30 名位になり、多くの町民が希望している小中一貫校の候補地として考えられる。もし小中一貫校になれば遠方の小中学生の登下校はスクールバスで安全に通学できる。保護者も安心して仕事ができる。川南小のグラウンド唐中の体育館グラウンドを利用し、部活も充実する。小中一貫校を検討すべきではないか。

【答 3：町長】この土地がそういうふうに使えようかどう

かまだわからないがその努力はする必要があると思う。

### 高齢者の多い今健康増進のため、温泉復活が必要だとおもうが

【問 4】もし復活できるなら、温泉の横に足、膝の痛い人用の水中リハビリの必要な方に小規模でも良いから、温水プールがあれば、大人子供が水泳の練習、リハビリに利用でき、またスクールバスの屋間の活用で老人会からの希望者を送迎すれば、昼夜の利用者が増え、子供も保護者と来れば1 年中水泳の練習ができる。プールは夏は涼しく冬は暖かく利用でき、温泉プールの利用者は多くなり、町負担も軽くなり、町民の健康増進に役立ち、健康保険税、介護保険の減少につながり、町民のために必要な施設になると思う。よその街のように大きな施設でなく、町民と子供たちのための温泉と温泉プールがぜひ必要だと思う。町長はどのように考えているか。

【答 4：副町長】専門家と調査し温泉が復活できるかどうかはまた報告する。

### PLATZ (ぷらっつ) レストランの営業時間について

【問 5】PLATZ (ぷらっつ) のレストランが人手不足のため、昨年から週2 回休業しているが、高速道路を利用する人は大変な不便を感じていると思うが、高速パーキングの店は常時営業していなければ困る。早急に改善できないか。

【答 5：副町長】レストランは直営でやるには人材不足でこの半年間営業を週2 回休んできたわけだが、このままでは高速の方に迷惑をかけるので、テナントの導入ということも考えざるを得ないと思う。

【問 6】PLATZ (ぷらっつ) の手数料は22%だが、1 日しか持たないお弁当とかパンとかそういう商品については残ったらもう1 日何してるかわからない。ぜひ22%を15%から18%に下げてもらえないか。

【答 6：副町長】毎月まちづくり株式会社の役員会がある。その中で河野議員の言われた意見について前向きな話し合いをしたいと思う。



## 政策公約について

三原 明美

【問 1】稼げる自治体とは。

【答 1：町長】ふるさと納税とプラッツを利用して稼ぐ。その収益を町民の福祉に使いたい。

【問 2】町民に寄り添う行政を目指すとするが価格高騰の中、町独自の町民への支援の考えは。

【答 2：町長】今の状況では財政が非常に厳しいが、努力はしてみる。

【問 3】未来に繋ぐまちづくりの中に、小中学校の入学祝金、小学校5 万円、中学校10 万円とあるが子供は大きくなればなるほど、お金がいる。高校生にも入学祝金の考えは。

【答 3：町長】小、中学生の義務教育までしか考えて

いない。財源が出来たら考える事も可能である。

### 川南町の臭い問題について

【問 4】臭気対策はどのように進めていくのか。

【答 4：環境課長】本町にとって長年の課題である臭気問題について、老朽化した畜舎の更新、設備導入等の支援など、飼育衛生管理を勧めるとともに、臭気低減に努めなければならないと臭気対策を町の大きな課題として捉えていると同時に、生活環境の保全のため公害防止に努め、苦情への対応について、早期改善、解決を図る強い決意をしている。

【問 5】悪臭法、悪臭防止法の11 条に規制地域とある

が、川南の場合はどこか

【答 5：環境課長】都市計画区域内、中心市街地。

【問 6】都市計画区域外の対応は。

【答 6：環境課長】臭いを発生している原因者の協力が得られない場合には、役場としての解決の実効性に限界。状況等により民事訴訟や民事調停、公害紛争処理手続きなどの専門の機関による紛争解決の促し。

【問 7】悪臭が発生していても何も出来ない、しないということか。

【答 7：環境課長】地域外の指導は、条例に基づき、口頭での指導、裁定する場所でもないで踏み込むことは指導にとどまっている状況。区域内は警告、次に命令などの強い改善が出来る。

【問 8】悪臭で苦しんでいる町民が環境課に相談。しかし、冷たくあしらわれた。どのような対応をしたのか。

【答 8：環境課長】川南町にも対応の限界がある。民

事訴訟を起すなど、本人たちが進めなければ役場の窓口では解決できないと説明している。

【問 9】この町民は臭い過敏症となり仕事も出来なくなっている。こういう町民を助けることはできないのか。

【答 9：町長】一住民を苦しむまま放っておくことは出来ない。今から考える。

### 中学校の通学路

【問 10】中学生の日暮れの通学路がとても暗い。通学路の安全照度の確認を。

【答 10：町長】改善すべき事項。







## 施政方針について問う

中瀬 修

**【問1】安全な施設で学べる環境づくりについて。**  
**【答1：町長】** 子供の教育には、家庭、学校、社会教育と3つある。子供を大事に育て、将来に未来と希望を持たせ、育てていくべきと考える。中学校は、2つある既存の施設が30年使えるので、教育の質をいかに高め充実することを考える。

**【問2】新中学校建設をしない理由とは。**  
**【答2：副町長】** 川南町教育委員会では長寿命化計画を令和元年度に作成している。これに従い長寿命化しながら使うとうたわれている。国の指導に基づき予算を組み、計画書に沿って実施する事当然と考える。既存校が使えるのであれば、長寿命化計画に沿って活用することが私は大原則だと思う。

**【問3】新中学校設置場所については。**  
**【答3：町長】** 学校は、中心地ではなく静かな離れたところに作るべき。川南は、自然が豊か、中央ではなく離れたところに私は作るのが本当の学校と思う。

**【問4】新中学校は子供達、町民の為でもあるが見解は。**  
**【答4：町長】** 学校は地域のコミュニティの中心であり町民の為である。よく協議をし、計画的に10年先、100年先を考えて学校を創るべきであると思う。現中学校は、まさしく100年を考え当時色々協議をされたと思う。位置的にも国光原も唐瀬原も素晴らしい立地条件、環境と思う。

**【問5】新中学校建設は、白紙又は中止どちらか。**  
**【答5：町長・副町長】** 建設は中止し元に戻して一つ

ずつ協議をする。

**【問6】町民の声を聞く場とは。**  
**【答6：町長】** タウンミーティングの企画、教育委員会の審議委員会など第三者機関を作ってアンケート調査を実施する。教育委員会のアンケートは、疑いの眼で見られる。第三者機関でアンケートを取る事を考える。

**【問7】タウンミーティングについて。**  
**【答7：町長】** 行政の説明を行う。特に議会内容について町民に説明をする。町民からは提案や苦情を伺い回答する。

**【問8】タウンミーティング以外では。**  
**【答8：町長】** 町政諮問委員会を設立したい。男女同数で様々なことについて提案を出していただく。いろんな意見を参考にし、町が多くの課題を抱えていることを一つ一つ協議をしていきたい。

**【問9】川南町立中学校統合整備基本実施計画書についての評価は。**  
**【答9：町長】** 新しく中学校をつくるべきではないという考えを持つ。目的は、教育の質を高め、充実させることを最優先されるべき。新しく作ってそこに莫大なお金をつぎ込むのは、やるべきではないと思う。

**【問10】こども基本法の中で地方自治体は子供たちに丁寧な説明を行う予定は**  
**【答10：町長】** 私はしない。教育委員会が主導なので私が学校に行って説明する必要はない。



## これまでの町政運営について

田中 宏政

**【問1】農業者収入保険加入率が川南町では38.8%、都農町では63.5%となっているが、補助額の差が加入率の差になっているのではないか。**  
**【答1：産業推進課長】** 川南町が極端に少ないということではないが、都農町の加入割合が高いことから一定の効果が出ている。今後、額の変更とニーズに合わせてやっていきたい。

**固定資産税の申告について**

**【問2】令和3・4年に固定資産税の未申告に伴う課税漏れが多数判明し、強制的に5年間遡り納税することになったが、対象の件数と金額は。**

**【答2：町長】** 令和3年度が682件で金額が約1億7300万円、令和4年度が365件で金額が約4940万円である。

**【問3】何年前から固定資産税の課税漏れが発生していたのか。**  
**【答3：税務課長】** 5年以上遡った分については把握していない。

**【問4】同じ問題が新富町であったが、新富町では町が申告に対する広報・周知が不足していたことにより課税漏れが起こったとし、町長が謝罪し、5年間遡ることなく翌年度から申告・納税してください。ということであった。川南町とは全く対応が違うが、どう考**



## 町政運営方針について

小嶋 貴子

**【問1】川南には世界的にも重要な遺跡、後牟田遺跡などがある。もっと町内外にアピールできないか。**  
**【答1：町長】** 非常に大切な事だ。町の史跡を、小学生とか回らせて確認させたりしている。

**【問2】川南湿原には、世界的にも重要な、ここだけ生息する食虫植物もある。大学の研究者が年に1〜2度来られる。学者の方とコラボしてセミナーやトンボ、ホタルの鑑賞会を開催し町内外に強く発信できないか。**  
**【答2：町長】** 湿原を守る為に何が必要か専門家に聞いて、ちゃんと保全していかないといけないと思っている。

**【問3】プラッツに軽食やスイーツを提供するおしゃれなカフェもあつたらいいと思う。**  
**【答3：副町長】** プラッツの月末の定例会で意見を述べる。

**【問4】新中学校建設案は、町の活性化、少子高齢社会が進む中、町の様々な課題を考えた案だった。町長はこれらの資料を見たのか。**  
**【答4：町長】** 見た。すでに、場所も開校時期も書いてあった。場所と時期を誘導するために書いたとは思えないような内容だった。

**【問5】町長もよく言うが「日本は法治国家であり、民主主義国家である。」しかし、今回の選挙ではうそ、デマが飛びかった。新中学校に100億かかるとか、税**

金があがる等だ。うそやデマは民主主義の敵という言葉がある。この事についてどう思うか。

**【答5：町長】** 私は、選挙は清く正しくやろうと言いつけてきた。清く正しくルールを守ってやるというのが、やっぱり基本だと思う。

**【問6】うそやデマは民主主義を根幹から揺るがすものだ。町長が多くの票を集め当選したのは事実だが、その選択がうそやデマに操られたものであるなら、本当の民意ではないのではないか。**  
**【答6：町長】** 多数決の原理で数の多い方、これが民意だ。

**【問7】今のまま対立が続けば町民のためにならないと思う。正しい情報を知ってもらい、この際、住民投票をするべきではないか。**  
**【答7：町長】** 住民投票までは考えてない。審判は下つたと私は考えている。

**【問8】唐瀬原中学校の前に建てられた看板を見た時、憤りを感じた。多感な中学生の心に暗い影を落としたのではないだろうか。子供達に愛情があれば、あそこにあんな看板は建てられない。あれを建てたのが副町長だった事は驚きであり、残念だった。**  
**【答8：副町長】** 私は資材を持っていたため無償で建てて欲しいと言われた。手伝いはしたが、私はタッチしていない。

えるか。

**【答4：税務課長】** 本来申告されるべき方々が申告の義務を怠ったということなので、その点についてはご理解いただきたい。

**【答4：町長】** 執行部として非常に問題があったと認識している。今回の教訓を生かして、そういうことがないようにやっていきたい。

**公立学校洋便器率について**

**【問5】川南町の公立学校の洋便器率は31.32%で県内断トツの最下位になっているが、このことをどのように考えているか。**  
**【答5：教育課長】** 計画的に他の町に追いつくような形で整備していく。

**【問6】洋便器率が低い原因はなぜか。また、今後の計画はどのように考えているか。**  
**【答6：教育課長】** 中学校については、新中学校建設

のためお金をかけるのを控えていたというのは事実である。

**【答6：副町長】** 全体の予算バランスを見て、可能であれば取組を考えている。

**【問7】鳥インフルエンザが町内で発生して、町職員や県職員が対応に追われているときに、前町長がゴルフに行っていた件について、どのように考えているか。**  
**【答7：町長】** 特別職3人については、勤務時間というのは職員と同じようにやるべきだと考える。また、土日祝日も公務をすることもあるが、代休などは取っていない。

**【答7：総務課長】** 地方公務員法は特別職に属する地方公務員には適用されないもので、勤務時間等の概念がないということである。よって、私のほうから良いとか悪いとか、そういうことの判断は致しかねる。



# 新中学校の統合整備計画は白紙へ

令和5年4月23日投開票の町長選挙において、東高士候補が当時現職の日高昭彦候補を破り初当選。公約として新中学校建設中止を掲げていた新町長の誕生により令和5年6月議会に「川南町立中学校統合整備基本計画」の廃止議案が提案された。採決の結果、賛成多数で可決され令和8年4月開校予定であった新中学校計画は事実上の白紙となった。

## 基本計画の決定から廃止に至るまでの主な動き

- **令和3年12月議会**  
統合整備基本計画案が提案され可決  
賛成7票 反対5票
- **令和4年9月議会（繰越により令和5年度完了）**  
土地購入・補償費 2億3,500万円  
面積17,400㎡
- **令和4年12月議会（債務負担行為）**  
基本・実施設計委託料 2億8,391万円  
委託先 (株)教育施設研究所 福岡事務所
- **令和5年4月23日**  
現職を破り東新町長が誕生  
東高士4080票 日高昭彦3748票
- **令和5年6月議会**  
統合整備基本計画廃止案が提案され可決  
賛成6票 反対5票

## 計画時における建設予定地の範囲



## 計画時における新中学校の概要

敷地面積：32,700㎡  
令和8年生徒数：428人（令和4年11月現在での予測）  
両中学校からの距離：それぞれ2.5km

過去の川南町学校規模適正化審議会においては、義務教育最後の3年間を過ごす中学生にとってよりよい教育環境にしたいという議論から、両中学校の統廃合はやむを得ないという結論に至っている。町議会としても人口問題対策特別委員会等を活用し中学生にとってのよりよい教育環境づくりのために議論を尽くさねばと考える。

## 川南町の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和5年5月	14,697人	93人	59人	7人	20人	6,065世帯
令和5年6月	14,691人	43人	35人	6人	20人	6,072世帯
令和5年7月	14,691人	48人	33人	4人	19人	6,080世帯

## 編集後記

4月選挙後初めての6月議会は一般質問、賛成討論、反対討論を全議員がする定例会になりました。一般質問においては、三日間傍聴席はもちろん、別室での傍聴と沢山の皆様に関心を持った議会でした。今回の議会だよりは、これまで出来なかった賛成討論、反対討論を掲載しました。各議員様々な討論でとても240文字では言い表せないとは思いましたが、無理をお願いして原稿を仕上げてもらいました。今回の選挙は様々な様相の中、決まった13人の議員です。議会ホームページでは、すべての議会での議事録が掲載されています。ちなみに6月議会の議事録もホームページに掲載されています。皆様の関心が集まる町議会。これからも目を離さず川南町議会に関心を持って下さることを願っています。（徳弘 美津子）

【委員長】徳弘美津子 【副委員長】中村 昭人 【委員】乙津 弘子／内藤 逸子／児玉 助壽／中瀬 修